

Ⅲ 計画の基本方針

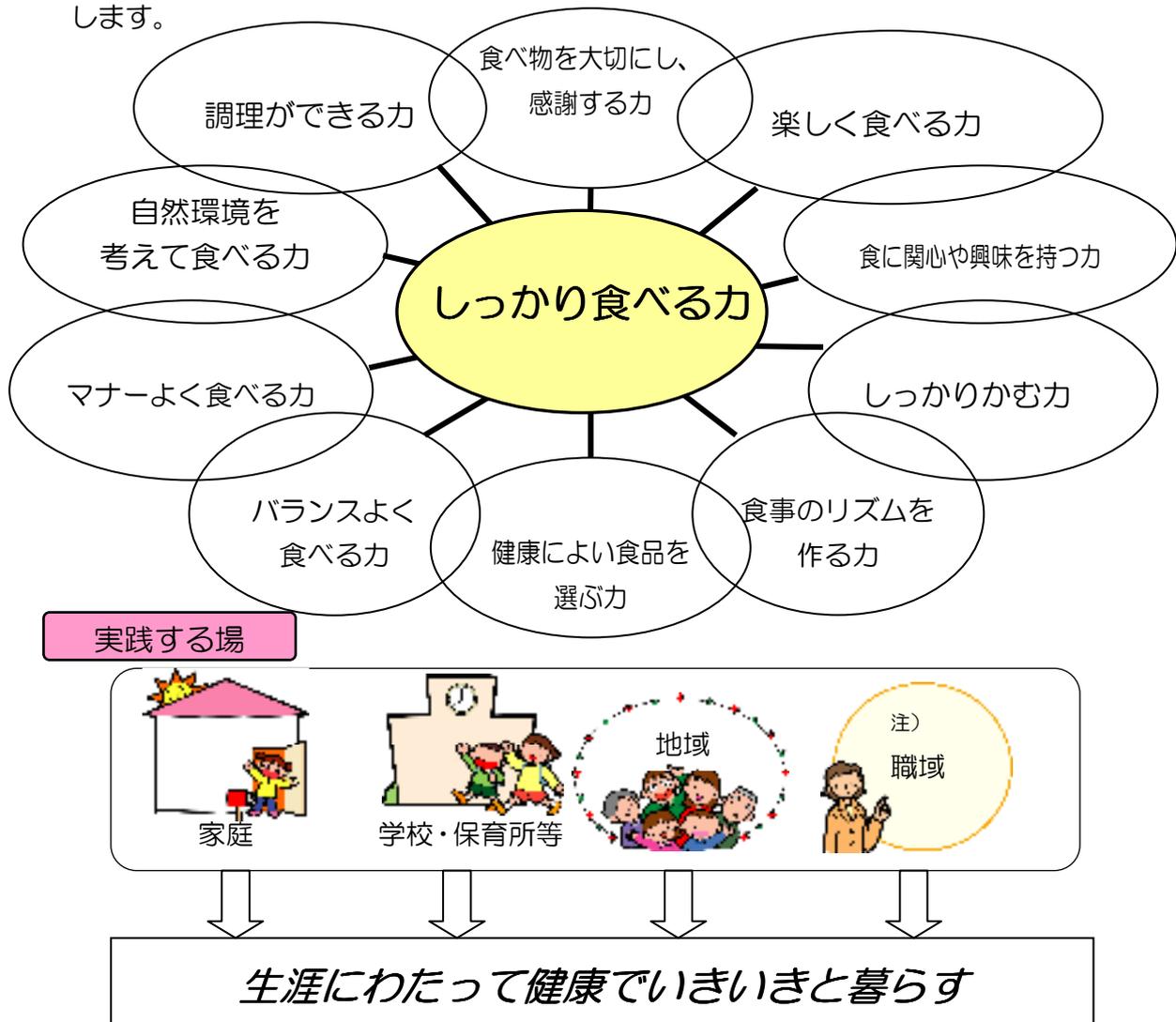
1 基本理念

生涯にわたって健康でいきいきと暮らすために、海や大地の恵みを感じながら一人ひとりが「しっかり食べる力」をつける。

私たちが生涯にわたって心身ともに健康で、いきいきと過ごすために、「食育」はあらゆる世代に必要です。

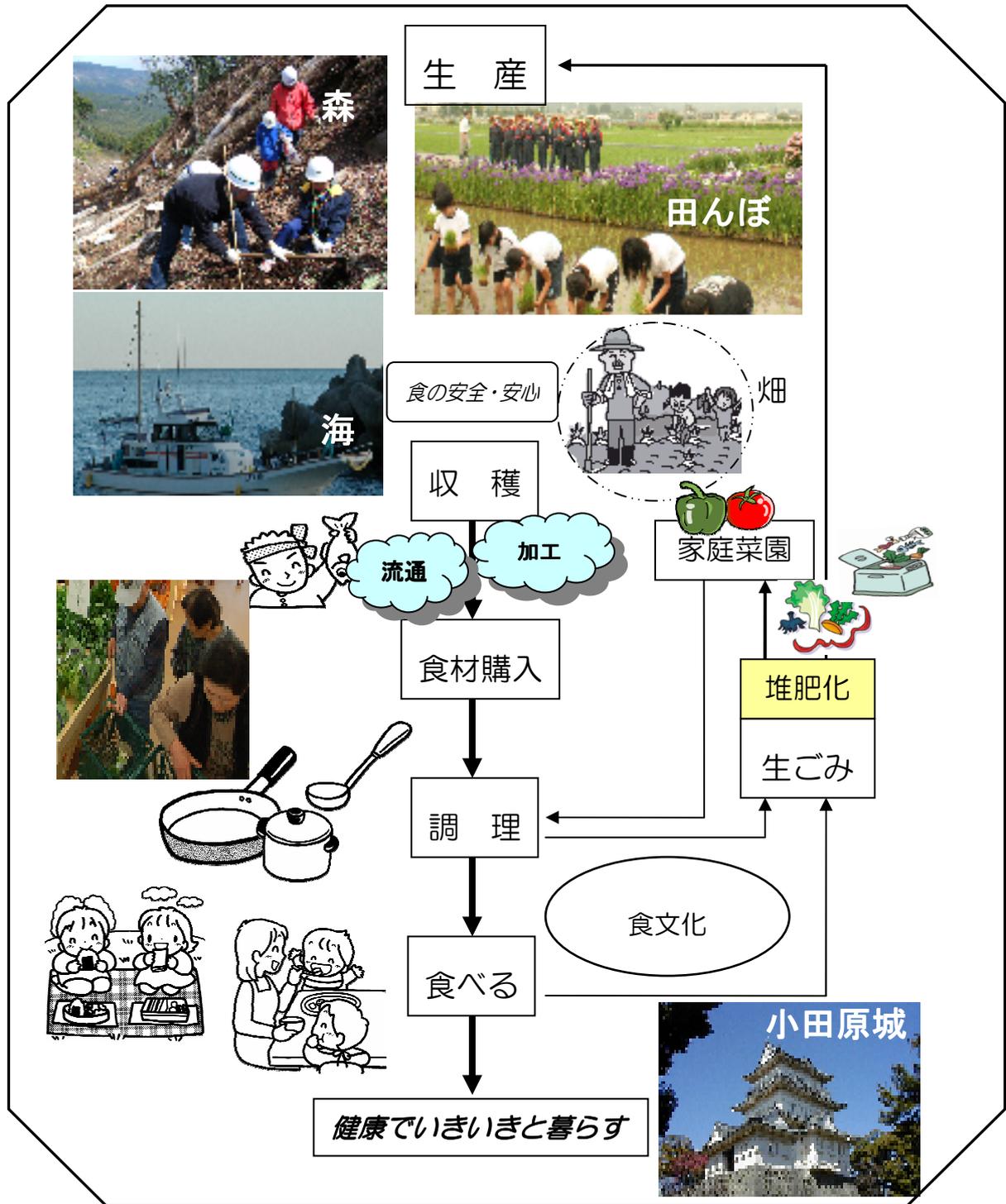
特に子どもたちが豊かな人間性を育み、生きる力を身に付けていくためには、何よりも「食」が重要です。

そこで、本市では、「子どもたち」と「生産からつながる食」に着眼を置き、親子ぐるみ、学校ぐるみ、地域ぐるみで、食育を通じて、健やかないのちを育む計画を推進します。



注) 職域とは、地域の中の団体や事業者等とらえています。

生産からつながる食 イメージ図



私たちが「いただきます」と口に運ぶ食べ物は、どこからきて、どこへいくのでしょうか？
 食べるということは、地域や環境を含めたさまざまなつながりと広がりをもった行動です。
 食べ物は、森や海、田んぼや畑などで生産され、流通、販売、調理されます。食べることで
 健康な心身をつくります。そして自然に次の生産活動に働きかける循環性をもっています。

2 基本目標

目標1 健康に配慮した食習慣を身につける

生活スタイルの多様化により、朝食欠食や家族がいても別々に食事をするなど、食習慣も変化しています。規則正しい食事や食を通じたコミュニケーションは、心身の健康につながります。

健康に配慮した食習慣を身につけることができるよう、家庭、学校・保育所等、地域、職域において、朝食やよくかんで食べることの大切さを広め、食を通じたコミュニケーションの場を作ります。

目標2 バランスよく食べる

日本人の食生活は豊かになり、食べ物を選択する幅は広がりました。

しかし、偏った食事により、生活習慣病などの病気になる人も増えています。

何をどのくらい食べたらよいのかを、地域の講座や調理実習、学校給食を通じて発信し、市民一人ひとりが、選択できる力を育みます。

目標3 食の安全・安心について理解を深める

様々な食品や情報が氾濫している中、健全な食生活をおくるために、自らの判断で食品を選別する力が求められています。

また、地域で生産し、地域で消費する地産地消は、環境にやさしく、人とのつながりを感じながら、新鮮で安心できる食べ物を食べることにつながります。

食に関する適切な情報提供や地産地消を体験する場の充実、学校給食における地場産物の利用などを通じて、食の安全・安心について理解を深めます。

目標4 食べ物を大切にすることを育む

食をとりまく環境も大きく変わり、自分たちが食べているものがどこからきて、どのように作られているかなどを日々の中で体験する機会が減り、自然の恩恵や食に関わる人たちの努力や苦勞を実感しにくくなっています。

様々な体験活動などを通し、食べ物や食に関わる人たちとふれあうことで、食べ物を大切にすることを育みます。

目標5 市民・団体・行政が一体となって食育を推進する

食育を推進していくためには、市民・団体・行政がそれぞれの力を発揮するとともに、一体となって取り組むことが必要です。

親子ぐるみ、学校ぐるみ、地域ぐるみで食育を推進し、食育を全市的に広げていきます。

3 計画指標

目標1 健康に配慮した食習慣を身につける

指標		参考現状値	目標値(28年度)
毎日朝食をとる市民の割合	小学生	86.1%	95.0%以上
	中学生	79.0%	
	20歳以上の男女	80.6%	85.0%以上

【出典】平成21年度 全国学力・学習状況調査(小田原市)(小学生・中学生)

【出典】平成21年度 小田原市健康と食に関する意識調査

※市内在住の満20歳以上の男女851人を対象に実施。

目標2 バランスよく食べる

指標	参考現状値	目標値(28年度)
栄養のバランスを考えて食事をとる市民の割合(注1)	40.3%	75.0%以上

【出典】平成21年度 小田原市健康と食に関する意識調査

目標3 食の安全・安心について理解を深める

指標	参考現状値	目標値(28年度)
食品の安全性に関する基礎的な知識を持っている市民の割合(注2)	63.4%	75.0%以上

【出典】平成21年度 小田原市健康と食に関する意識調査

目標4 食べ物を大切にすることを育む

指標	参考現状値	目標値(28年度)
日ごろから「もったいない」と感じる市民の割合(注3)	58.3%	90.0%以上

【出典】平成21年度 小田原市健康と食に関する意識調査

目標5 市民・団体・行政が一体となって食育を推進する

指標	参考現状値	目標値(28年度)
食育に関心をもっている市民の割合(注4)	77.6%	90.0%以上

【出典】平成21年度 小田原市健康と食に関する意識調査

(注1)「栄養のバランスを考えて食事をとる市民」とは、「考えて食べている」と答えた人のみをいう。

(注2)「食品の安全性に関する基礎的な知識を持っている市民」とは、「十分あると思う」「ある程度あると思う」と答えた人をいう。

(注3)「日ごろから「もったいない」と感じる市民」とは、「いつも感じている」と答えた人をいう。

(注4)「食育に関心をもっている市民」とは、「関心がある」「どちらかといえば関心がある」と答えた人をいう。

4 施策の体系

基本理念

生涯にわたって健康でいきいきと暮らすために、
海や大地の恵みを感じながら
一人ひとりが「しっかり食べる力」をつける。

基本的施策

1 家庭における食育の推進

家庭は食を大切にする心を育み、基本的な食習慣を身に付け、生涯を通じて健康な生活をおくるための基礎的な場であり、学校、団体等と連携し、家庭における食育を推進する。

2 学校、保育所等における食育の推進

家庭や地域と連携し、学校、保育所等における子どもの健全な食生活の実現と健全な心身の成長を図る。

3 地域における食生活改善のための取組の推進

地域において、団体、事業者等と連携した食育を推進することにより、栄養・食習慣・食料の消費に関する食生活の改善を推進し、生活習慣病を予防する。

4 食育推進運動の展開

市民一人ひとりの食育への関心を高め、市民、教育関係者、農業者、漁業者、食品関連事業者などの民間団体の自発的な食育活動を支援し、食育を推進する。

5 生産者と消費者の交流の促進及び 環境と調和のとれた農林水産業の活性化

生産者と消費者の交流により、食料の生産が自然の恩恵の上に成り立ち、生産者など多くの人々の活動に支えられていることへの理解を深め、地産地消と環境に配慮した食料生産を推進する。

6 食文化の継承、展開のための活動の支援

小田原の歴史を背景に育まれた食文化に対する理解と関心を高め、地域の特色ある食文化を新たに発見し、豊かで彩りある小田原の食文化を継承する。

7 食品の安全性、栄養、 その他食に関する調査、研究、情報提供

食品の安全性や栄養に関する膨大な情報が提供される中、市民が正しい情報を適切に選別し活用する力が養えるよう、県等と連携し、食中毒の予防や食品の安全性、栄養に関する適切な情報を提供する。

取組

ア 家庭の健康づくり

イ 調理力の向上

ウ 家庭教育力の充実

ア 学校における食育の推進

イ 学校給食を活用した食育の推進

ウ 幼稚園における食育の推進

エ 保育所等における食育の推進

ア 生活習慣病等の予防対策

イ 食に関する普及啓発

ア 関係者との連携による推進

イ 食育推進のための意識啓発

ウ 関連した市民運動との連携
(8020運動(注1)・環境保全)

ア 生産者と消費者の交流の促進

イ 地産地消の促進

ウ 環境に配慮した取組の推進

エ 教育ファーム(注2)の推進

ア 伝統ある食文化の継承と促進

イ 食文化の担い手の育成

ア 食の安全性に関すること

イ 栄養に関すること

(注1) 80歳で20本以上の自分の歯を残そう運動のこと。
厚生労働省や日本歯科医師会により推進されている。

(注2) 体験者が農林漁業者の指導を受けて年間2日以上、
2つ以上の一連の農作業等の体験を行うことを言う。